

(経済産業省と同時公表)

平成27年8月20日

消費生活用製品の新規リコール情報（タンス（システム収納））の公表

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、パナソニック株式会社（旧 松下電工株式会社）が製造したタンス（システム収納）のリコール情報（無償点検・部品交換）を以下のとおり公表します。

パナソニック株式会社（旧 松下電工株式会社）が製造したタンス（システム収納）について、当該製品の引き出しを引き出したところ、落下し、左足指を負傷する事故が発生しました。

当該事故は、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき、重大製品事故の報告を受け、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたものです。（別紙参照）

同社は、事故の再発防止を図るため、本日から当該製品を含む対象製品（下記③）について、無償で点検と部品交換を実施します。

対象製品を保有していないか御確認ください。対象製品をお持ちの方は、直ちに引き出しの使用を中止し、速やかに同社に御連絡ください。

○パナソニック株式会社（旧 松下電工株式会社）が製造したタンス（システム収納）について

①事故事象について

パナソニック株式会社（旧 松下電工株式会社）が製造したタンス（システム収納）について、当該製品の引き出しを引き出したところ、落下し、左足指を負傷する事故が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品を含む対象製品について、引き出し部のストッパー部品が湿気により劣化し、引き出し時の衝撃で破損したことが原因である可能性が高いことが判明しました。

対象製品について、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けた重大製品事故は、本件のみです（管理番号：A201500192）。

また、消費生活用製品安全法第35条第1項に該当しない製品事故として、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）に報告された事故は1件です。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②再発防止策について

パナソニック株式会社は、事故の再発防止を図るため、本日（8月20日）、ウェブサイトへの情報掲載を行い、無償で当該製品を含む対象製品の引き出し部のストッパー部品の点検と部品交換の受付を開始します。

③対象製品：商品名、対象品番、対象製造期間、対象台数

商品名	対象品番 ※	対象製造期間	対象台数
システムファニチャー 「キュビオス 浅型（2段） 引出し」	KRA1011 □	2005年11月 ～ 2007年11月	35,915
	KRA1021 □		
	KRA10111 □		
	KRA10211 □		
	KRA1021K□		
	KRA1021K1 □		
	KRA104PV□		

※品番：KRAで始まり、末尾記号が下記のもの

BD、CD、DD、MD、PD、SD、UD、WD、HV、SB、SR、SW、MW

「KRA104PV□」は、BD、CD、DD、MD、PD、SD、UD、SW のみ

<対象製品の外観>

【システムファニチャー 「キュビオス」 設置例】



【対象引き出しの外観】

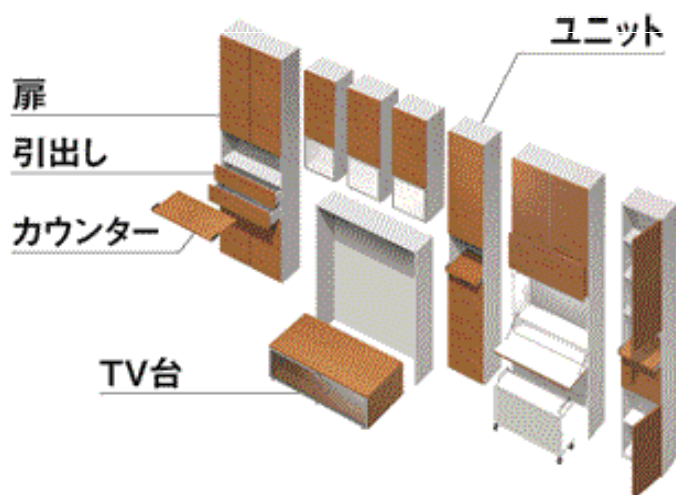


※引き出し前板の高さが148mmと171mmのものが対象です。

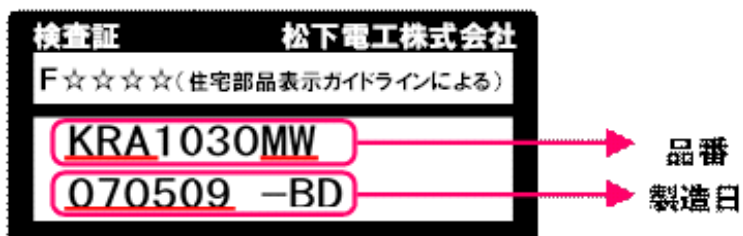
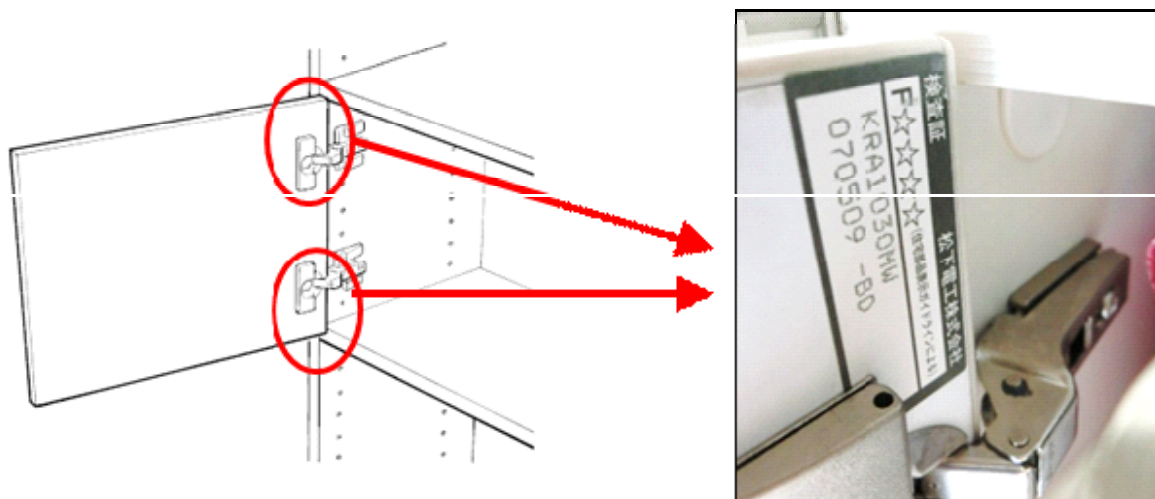
深型引き出し（前板の高さが308mmのもの）は、対象外です。

<対象製品の確認方法>

対象となる引き出しは、引き出しでの確認が困難ですので、システムファニチャー「キュービオス」の「扉」の裏面（上部又は下部）に貼付されている検査証記載の「品番」及び「製造日」を御確認ください。



検査証貼付け位置



製造日の見方 070509 ⇒ 2007年5月9日製造

西暦の末尾2桁 月 日

品番（扉）:

KRAで始まり、末尾記号が下記のもの

BD、CD、DD、MD、PD、SD、UD、WD、HV、SB、SR、SW、MW

（これ以外のものは、対象外です。）

製造日（扉）:

051101-BD～080131-BD（2005年11月1日～2008年1月31日）

※ 複数の扉がある場合、全ての「扉」の「品番」及び「製造日」を御確認ください。一つでも対象の「品番」及び「製造日」のものがあれば、下記問合せ先まで御連絡ください。

※ また、「扉」の製造日が上記期間外の場合でも、「キュービオス」の設置時期が上記期間に該当する場合は、念のために御連絡いただきますようお願いいたします。

※ 特に、下記のような変化や異常が見られたときには、その引き出しの使用を控えていただき、速やかに下記連絡先まで御連絡ください。そのまま使用を継続されますと、引き出しの落下により、けがをするおそれがあります。

(ア) 引き出しを引いた時、ガタンと音がするなど、滑らかな動きでない場合

(イ) 引き出しを開閉する時、引き出しのぐらつきが大きくなった場合

(ウ) 引き出しやキャビネット内にゴムやプラスチックの破片が落ちている場合

（引き出しレールの部品の破損が考えられます。）

④事業者の対応

無償で対象製品の引き出し部の樹脂ストッパー部品の点検と対策部品への交換を行います。

⑤事業者の告知

- ・ウェブサイトへの情報掲載 2015年8月20日（木）
- ・電話での連絡又はダイレクトメール発送 2015年8月20日（木）以降順次

⑥消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちに引き出しの使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

パナソニック株式会社 キュビオス市場対策室

電話番号：0120-681-186 ※ フリーダイヤル

受付時間：9時～20時（2015年9月19日まで 毎日）

9時～20時（2015年9月20日以降 土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://sumai.panasonic.jp/support/cubios/index.html>

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当)

担 当 : 木原、清重

電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

(パナソニック株式会社 (旧 松下電工株式会社) が製造したタンス (システム収納) についての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当 : 下出、岸田、植杉

電 話 : 03-3501-1707 (直通)

F A X : 03-3501-2805

■当該リコールに係る消費生活用製品の重大製品事故

別紙

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500192	平成27年6月7日	平成27年6月22日	タンス	重傷1名	当該製品の引き出しを引き出したところ、落下し、左足指を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	平成27年6月26日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 平成27年8月20日からリコールを実施